

【第三種郵便物認可】

24時間往診「在宅支援診療所」

552市町村で未整備

全国の自治体のうち3割に当たる552市町村で昨年3月末現在、病気や高齢のため自宅で過ごす患者を医師らが訪問して治療する「在宅療養支援診療所」（在宅診）がないことが、厚生労働省の集計で分かった。

国の調査では国民の半数以上は「自宅で最期を迎えたい」と考えているが、在宅療養を支える基盤が整っていない現状が浮かび上がった。

自宅で亡くなる人の割合に自治体間で大きな差があることが判明しており、こうした医療提供体制のばらつきが一因とみられる。

在宅診は24時間往診で、きることなどが要件で、全国に1万4320カ所ある。一般診療所は全国に約10万カ所あり、在宅診の割合は全体としてもまだ低い。

在宅診のない自治体の9割は町村部で、近隣市の在宅診がカバーしている可能性もあるが、市

部でも55市にはなかった。

北海道と東北で552市町村の半数余りを占めており、在宅診の数は西高東低の傾向がある。

厚労省の担当者は「北海道、東北は積雪や山間地が多いなど気候・地理的要因から在宅医療があまり普及していない。西日本は病院を含め医療資源が多い」と話している。

みどりの取り組みには在宅診の中でも濃淡があ

り、4割程度は年間に1回のみとみられる。患者が最期まで住み慣れた場所で暮らせるよう、厚労省は「在宅みどりを広げていきたい」を掲げている。